

鶴ヶ島市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和5年2月7日

鶴ヶ島市監査委員 瀧 嶋 邦 夫

鶴ヶ島市監査委員 近 藤 英 基

1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

行政監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査）及び定例監査（同法同条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

- （1） 市民生活部 生活環境課
- （2） 総務部 総務人権推進課（固定資産評価審査委員会含む）
- （3） 選挙管理委員会

4 監査の着眼点

令和4年度（4月から10月まで）の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行が法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

抽出により提出された監査資料を精査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所 庁議室

日程：令和4年12月26日

7 監査の結果

1から6までの記載事項のとおり監査を行った結果は、次のとおりである。

今後も監査結果を踏まえ、良い点は引き続き継続し、改善すべき点は改善し、市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現を図られるよう、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

(1) 市民生活部 生活環境課

ア 主要事務事業

令和4年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 環境基本計画策定経費

令和4年度で現行の環境基本計画及び地球温暖化実行計画の計画期間が終了することから、次期計画の策定を行う経費。

令和4年10月末までに、環境基本計画庁内推進委員会、環境審議会への諮問、市民意識調査などを実施した。

今後も、各種会議の開催、市民環境団体とのヒアリング、パブリックコメントの募集などを実施し、環境審議会の答申を経て、3月末までに次期計画を策定する。

(イ) 公害対策経費

生活環境の保全を図り、市民の健康で文化的な生活を保護するため、生活に関連した公害の状況調査を実施する経費。

水質汚濁調査業務、大気汚染調査業務、騒音・振動調査並びに自動車騒音常時監視業務を行う。また、併せてアライグマの防除（捕獲）も行う。

今後も、環境法令で定められている環境基準等に照らして、継続的に公害の状況を調査していく。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(2) 総務部 総務人権推進課（固定資産評価審査委員会含む）

ア 主要事務事業

令和4年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 人権啓発推進経費

人種や性別、年齢、門地などにかかわらず、全ての人々の人権が尊重され、互いの個性や価値観を認め合い、一人ひとりが互いに人権を尊重する差別のない明るい社会を実現するため、啓発活動や研修活動などを実施する経費。

人権相談の実施（年14回）、人権問題講演会の開催（1月）、人権の花運動（市内小学校に花苗1,368鉢を配布）、人権啓発品の作成及び配布（人権啓発標語入りポケットティッシュ9,000個）などの活動を行う。

今後も差別のない社会の実現を図るため、人権に対する正しい情報提供や啓発活動を継続して実施する。

(イ) 法規審査事務

議会に提出する条例案並びに規則及び訓令の審査、助言、指導を行う。

年4回開催される議会定例会に提出する議案の審査、議会臨時会が開催される場合に提出する議案の審査、規則・訓令等の審査、法令解釈の助言、職員研修などを実施している。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(3) 選挙管理委員会

ア 主要事務事業

令和4年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 参議院議員選挙執行経費

任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行経費。

選挙啓発、選挙管理委員会の開催、ポスター掲示場の設置・撤去、選挙物品の購入、期日前投票の実施、投・開票所設営、投・開票事務の執行等を行った。

令和4年7月10日に執行し、参議院埼玉県選出議員選挙の投票率は、53.10%であった。

(イ) 選挙常時啓発推進経費

選挙時に限らず、常に有権者及び未来の有権者に選挙に対する関心を持ってもらうための啓発に要する経費。

明るい選挙啓発ポスター展や選挙についての出前講座を開催する。

令和4年度の明るい選挙啓発ポスター展の出品者数は小学生30人、中学生12人の合計42人である。

今後も有権者及び未来の有権者に選挙に対する関心を持ってもらうよう継続して啓発する。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

概ね適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(カ) 意見

令和3年度以降に購入した備品の使用備品登録票が作成されていなかった事案があった。今後は適正な事務執行に努められたい。